

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 额	科 目	金 额
<b>(資産の部)</b>			
<b>流動資産</b>	<b>6, 772, 063</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>5, 844, 662</b>
現金及び預金	783, 068	未 払 金	9, 104
委託者未収金	15, 139	未払法人税等	62, 757
保管有価証券	146, 195	預り証拠金	5, 756, 112
差入保証金	4, 794, 000	未払消費税等	10, 946
金銭の信託	200, 000	賞与引当金	2, 090
委託者先物取引差金	796, 802	商品取引事故損失引当金	1, 000
前 払 費 用	3, 875	そ の 他	2, 651
そ の 他	37, 282		
貸倒引当金	△4, 299	<b>固 定 負 債</b>	<b>90, 636</b>
<b>固定資産</b>	<b>1, 463, 787</b>	預り敷金保証金	38, 508
有形固定資産	( 817, 518)	退職給付引当金	19, 603
建 物	20, 490	商品取引事故損失引当金	14, 000
工具、器具及び備品	27, 028	繰延税金負債	18, 524
土 地	770, 000	<b>特別法上の準備金</b>	<b>18, 282</b>
無形固定資産	( 38, 106)	商品取引責任準備金	18, 282
電話加入権	324	<b>負 債 合 計</b>	<b>5, 953, 581</b>
ソフトウェア	31, 301	<b>(純資産の部)</b>	<b>2, 240, 295</b>
ソフトウェア仮勘定	6, 480	<b>株 主 資 本</b>	<b>2, 240, 295</b>
投資その他の資産	( 608, 162)	資 本 金	1, 600, 000
投資有価証券	178, 166	資本剰余金	602, 152
出 資 金	900	資本準備金	602, 152
長期委託者未収金	124, 142	利 益 剰 余 金	287, 039
破産更生債権等	3, 755	利 益 準 備 金	50, 595
長期差入保証金	396, 553	そ の 他 利 益 剰 余 金	236, 443
長期貸付金	1, 526	配 当 積 立 金	238, 000
長期前払費用	12, 276	繰越利益剰余金	△1, 556
ゴルフ会員権	17, 200	自 己 株 式	△248, 896
そ の 他	759	<b>評価・換算差額等</b>	<b>41, 974</b>
貸倒引当金	△127, 118	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	41, 974
<b>資 产 合 计</b>	<b>8, 235, 851</b>	<b>純 資 产 合 计</b>	<b>2, 282, 269</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 产 合 计</b>	<b>8, 235, 851</b>

## 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 益</b>		
受 取 手 数 料	619, 585	
売 買 損 益	166, 114	
不 動 産 賃 貸 収 入	38, 508	824, 207
<b>営 業 費 用</b>		
販売費及び一般管理費	571, 063	571, 063
<b>営 業 利 益</b>		253, 144
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	163	
受 取 配 当 金	3, 727	
受 取 嘉 励 金	924	
そ の 他	790	5, 606
<b>経 常 利 益</b>		258, 750
<b>特 別 損 失</b>		
商品取引責任準備金繰入額	7, 382	
ゴルフ会員権評価損	4, 140	11, 522
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		247, 228
法人税・住民税及び事業税	54, 783	54, 783
<b>当 期 純 利 益</b>		192, 444

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

① 満期保有目的債券 ・・・ 債却原価法

② その他の有価証券

時価のあるもの ・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ・・・ 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ ・・・・・・ 時価法

##### (3) たな卸資産

商 品 ・・・・・・ 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ・・・・・・ 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産 ・・・・・・ 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 ・・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 ・・・・・・ 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金 ・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

- (4) 商品取引事故損失引当金・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失見込額のうち、商品取引責任準備金の期末残高を勘案し、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。
- (5) 商品取引責任準備金・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

#### 4. 営業収益の計上基準

##### (1) 受取手数料

- ① 商品先物取引・・・・・・・委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- ② オプション取引・・・・・・・委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。

##### (2) 売買損益

- ① 商品先物決済損益・・・・・・・取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに計上しております。
- ② 商品先物評価損益・・・・・・・自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上しております。

#### 5. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 消費税等の会計処理・・・・・・・消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 7. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

#### 8. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

定期預金	400,000千円	(注1)
建物	20,490千円	(注2)
土地	770,000千円	(注2)
投資有価証券	11,999千円	(注3)
その他の	20,000千円	(注3)
合計	1,222,489千円	

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

(注1) 当座貸越契約に係わる担保に供している資産であります。

(注2) 貸出コミットメント契約に係わる担保に供している資産であります。

(注3) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、200,000千円であります。

その他商品先物取引法施行規則第98条第1項第1号の分離保管指定信託契約に基づき、指定信託額200,000千円を信託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 168,422千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

該当事項はありません。

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 600,000千円

借入実行残高 一千円

差引額 600,000千円

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

### III. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品取引責任準備金	5,598千円
貸倒引当金	40,239千円
ゴルフ会員権評価損	20,120千円
商品取引事故損失引当金	4,593千円
電話加入権減損損失	5,157千円
退職給付引当金	6,002千円
その他	4,828千円
繰越欠損金	<u>373,601千円</u>
繰延税金資産小計	460,141千円
評価性引当額	<u>460,141千円</u>
繰延税金資産合計	<u>一千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>18,524千円</u>
繰延税金負債合計	<u>18,524千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>18,524千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、

当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.9
(調整)	
評価性引当額の増減	△17.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
同族会社の留保金課税	7.9
法人住民税均等割額	0.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.2</u>

#### IV. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 31, 646円77銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 2, 668円50銭